

令和6年度 専門コース別研修「就労支援」開催要項

1. 目的

大分県では昨年度より専門コース別研修「就労支援」を実施し、定員を超えるご応募をいただいていたの開催となりました。サービス管理責任者、相談支援専門員には、就労支援における重要ポイントや身に付けておいてほしいスキル等を講義と演習で体系的かつ効率的に学ぶことのできる内容となっております。

相談支援事業所や就労系事業（就労移行支援・就労継続支援事業（A型・B型）・就労定着支援）の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保及び質の向上に必要な知識と技能を獲得し、スキルアップを図ることを目的として実施します。

2. 実施主体

大分県（大分県障害者相談支援事業推進協議会が実施）

3. 日時

令和6年1月15日（水） 9時15分～16時25分

令和6年1月16日（木） 9時00分～17時10分

4. 会場

大分県教育会館（大分市下郡 496-38）

5. 内容

別紙カリキュラムのとおりです

6. 定員

60名

*定員に達した場合は申込をお断りする場合があります。

7. 受講対象者

法人に属していて、法人よりの申し込みとなります。

※下記の（1）または（2）に該当する方が受講対象者になります

（1）現に相談支援専門員として従事し、相談支援従事者現任研修を1回以上受講済みの方

（2）現にサービス管理責任者として従事している方で、サービス管理責任者更新研修を1回以上受講または5年以上サービス管理責任者としての実務経験がある者

8. 受講申し込み

メールで受付いたします。それ以外の受付は致しかねますのでご了承ください。

別紙申込書に必要事項を記入の上、メールで申し込みをしてください

申込先メールアドレス：suishinkyoforall2021.com

注) @のあとは、ローマ字小文字でフォーオール・数字で 2021 です

9. 受講決定通知

申込書記載のメールアドレスあてに受講者リスト送付により通知します。(受講決定 12 月中旬予定)

10. 事前学習

受講される方は、受講決定とあわせて送付される事例を読んで、内容を把握した上で受講していただきますようよろしくお願いいたします。(必須)

11. 修了証等

研修終了時に「修了証」を交付いたします。

※遅刻、早退等の場合は修了証書を交付しません。

※また、著しく受講態度が悪いと主催者が判断した場合（私語、居眠り、携帯電話の利用等）についても、修了証書を交付しません。

12. 申し込み期間

令和 6 年 11 月 5 日（火）～令和 6 年 12 月 5 日（木）

13. 参加費

500 円 (※研修当日徴収します。おつりのないようご準備をお願いします。)

14. その他

(1) 受講申し込み後の受講者変更は承っておりませんのでご了承ください

(2) 身体に障がいがあるなどの理由により座席の位置などに特別な配慮を必要とする者は、受講申込書（備考欄）に記入すること。

(3) 昼食は各自で用意すること。

(4) 災害または新型コロナウイルス感染症等のため、主催者の判断により中止、延期、会場変更等を行うことがある。その際は、申込書に記載したアドレス宛に通知するので、記入ミスがないよう確認すること。

(5) 防寒具は各自で用意をすること。

(6) 万が一欠席等の場合は、事前に下記の問い合わせ先まで連絡をすること。

15. お問い合わせ先

大分県障害者相談支援事業推進協議会

事務局：NPO 法人 FOR ALL 相談支援事業所そよかぜ

MAIL：suishinkyoforall2021.com

TEL： 080-9107-3266

令和6年度専門コース別研修「就労支援」研修カリキュラム

日時：令和6年1月15日（水）～1月16日（木）

場所：大分県教育会館（大分市下郡 496-38）

1日目

時間	研修内容	研修のねらい・概要
受付 8:45～9:15		
9:15～9:20	オリエンテーション	
9:20～9:50 (30分)	法改正概要・就労選択支援につて	法律等の一部改正点、就労選択支援について、一般就労中の福祉サービス一時利用についての説明
9:50～10:15 (25分)	就労系サービスにおけるサービス管理者と相談支援専門員	働くことを通して社会参加し、安定的な社会生活を送ることができるよう就労系サービスの役割について確認するとともに就労系サービスにおけるサービス管理責任者と相談支援専門員と連携について理解する。
10:15～10:25	休憩	
10:25～11:45 (80分)	就労支援のプロセスと就労系サービスの役割	就労系サービスが障害のある人に提供する「就労支援」は、必ずしも一般就労のみを目指すものではないが、支援を進めるにあたり、自身の事業所は一般就労の支援プロセス上のどの位置に属し、またどのような機能を提供されるべき性質であるのか、原理原則的な視点に立って、その果たすべき役割の理解促進を狙いとする。
11:45～12:45	休憩	
12:45～14:05 (80分)	職業準備性とアセスメント	一般就労をする上でアセスメントは欠かせないが、その手掛かりになるものが「就労準備性」と「就労ピラミッド」である。この概念を理解しつつ本人に関して面談や作業場面等を活かしながらアセスメントをし、就職につなげていく事でここでは就業アセスメントと呼ぶ。本講義・演習では就業アセスメントを通じて本人がどのような支援や環境があれば準備性が高まるのかを意識する。そして支援者葉就業アセスメントを通じて本人がどのような支援や環境があれば準

		備性が高まるのかを意識する。 そして支援者は、就業アセスメントを本人と共有することで、本人の職業能力、適正の理解を手助けし、就職していく上でのパートナーであることを理解する。
14:05~14:15	休憩	
14:15~16:25	企業の経営と基礎理解	一般的な就労支援を進めるためには、企業という仕組みについて理解をすることがとても重要である。講義や演習を通して、企業が行う活動の本質的な意義や目的などを確認するとともに、就労系サービスにおける各事業所が行う運営を経営的な視点から、その在り方などについての理解促進をねらいとする。

2日目

時間	研修内容	研修のねらい
受付 8:45~9:00		
9:00~11:10 (130分)	職務分析と作業指導	本講義における作業指導は経験に基づくものではなく、ある程度の理論に基づいた指導の方法を理解することを目的としている。その目的を達成する要素として本講義では、支援員が共通して行える教示方法として「障害特性」「課題分析」「職務分析」「システムティックインストラクション」という4つの概念を理解し、より系統だった指導方法につなげていくことを狙いとしている。
11:10~11:20	休憩	
11:20~12:20 (60分)	就労支援におけるケアマネジメント	就労支援は、個人の幅広い就労に関するニーズを把握し、生活全体をとらえ直し支援に必要な社会資源の調整、連携、更には新たな開発をも目指すことを理解する。 就労支援の基本的な流れを概説する中で、ご本人を中心とした支援のあり方を実現するための視点について理解する。
12:20~13:10	休憩	

13：10～13：35 (25分)	意見交換会	同じグループ等で自由に意見や情報交換を行う。 自由に発言し、連携を深めましょう。
13：35～15：05 (90分)	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	就労支援は「働きながら生活を組み立てること」が重要であるため、生活全体を見据えた「暮らしの在り方」を柱に、利用者の個性に合わせた支援を提供するものである。そのため、「就労支援事業所における個別支援のとらえ方」の視点を常に意識しながら、モデル事例を活用したグループワークにより、支援内容や連携等について検討しながら、サービス等利用計画及び個別支援計画を作成する。しかし、あくまでも計画作成が目的ではなく、作成のプロセスの中で、サービス管理責任者としてケアマネジメント、コンプライアンス、地域ネットワークについて、より多くの気づきと意識が得られるよう、演習を組み立てる
15：05～15：15	休憩	
15：15～16：15 (60分)	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	
16：15～16：20	休憩	
16：20～17：00 (40分)	ケースから学ぶ就労支援プロセスの実際	
17：00～17：10 (10分)	研修の振り返り	